

平成 28 年度鴨川市文化施設運営協議会第 3 回会議 会議録

日時：平成 28 年 11 月 9 日（水）午前 10 時～

場所：鴨川市文化財センター 学習室

（出席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員	会長	鈴木 進	議長
鴨川市文化施設運営協議会 委員	副会長	鈴木 啓治	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		滝口 巖	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 建一	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 和子	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		水上 順義	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		畠山 修	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		高橋 史郎	

（事務局）

所属・職名	氏名	備考
鴨川市教育委員会教育長	野田 純	
鴨川市教育委員会生涯学習課長	黒野 雅典	
鴨川市企画政策課長	平川 潔	遊休施設担当
鴨川市教育委員会生涯学習課長補佐 兼 文化振興室長	石川 丈夫	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	松井 富子	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	畑中 博司	

（資料）

次第、委員名簿、鴨川市文化施設運営協議会設置条例

資料 1 旧曾呂小学校の跡地活用について（案）

（欠席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員		渡辺 淳一	

1 開 会 司会 事務局

2 あいさつ 野田教育長

3 議 事

鈴木進会長が議長となり、会議次第に沿って議事進行。

議事録の署名人として、水上順義委員を指名する。

(1) 旧曾呂小学校の跡地活用について

(鈴木進議長)

それでは議件に入る。はじめに議事の1番目「旧曾呂小学校の跡地利用について」議題とする。事務局の説明を求める。

(事務局 畑中)

資料1に基づいて説明。

(鈴木進議長)

事務局の説明が終了した。本日の会議は事前に配布のあった資料1の3基本方針について意見交換をさせていただきたい。基本方針には、施設の方向性や実施事業の例が記載されている。旧曾呂小学校をアート活動を中心とした施設にしていくために委員皆さんのご意見を伺いたい。

(松本和子委員)

先週、文化祭が開催されており、市民ギャラリーの利用者の意見を聞けると思い訪れ、その際に意見を伺うことができた。少し物足りない気がしたのは、モノを見る際の新鮮さがなかったようだ。ただ見るのではなく、説明があるとその後余韻のようなものが残り、喜びにつながっていくのではないかと。また、今のギャラリーの作品の扱いについても問題点があると感じている方もいた。お金をかければ、常設展示もいいものができるが、来館者が来てよかったと感じられる長谷川昂先生の彫刻のような目玉となる展示があればよい。

施設の運営は、美術に情熱を持って取り組める人が全体を見ることができると、魅力のある施設づくりにつながっていくだろう。第4回会議で扱うハード面については、専門的な見地から適切なアドバイスをもらう必要がある。

(鈴木進議長)

長谷川昂先生の作品を、一点豪華主義で目立つところに展示したいという意見であったが、参考にさせていただきたい。

そのほか、旧曾呂小学校の活用について、幅広い意見をいただきたい。

(高橋委員)

最初の段階では市民ギャラリーの移転ということであったが、その話がなくなるということは、市民ギャラリーと曾呂公民館の存在はハード面としてどうなるのか。

(教育長)

新しい施設が完成し、活動を開始した後では、現在の市民ギャラリーと曾呂公民館の施設はなくなると考えていただきたい。

(事務局 黒野課長)

今までは、市民ギャラリーと曾呂公民館の機能を移転するというものであったが、この機能だけだと施設に広がりを持たせられず訪れる人が少なくなってしまうことが予想されるため、子どもから大人までさらには、市外からの来館者を呼び込むような施設づくりが必要だろうということから、新たな考え方を示させていただいた。市民ギャラリー及び曾呂公民館の機能は、当然新たな施設に受け継いでいくものである。

(高橋委員)

既存の施設は残さないということによいか。

(事務局 黒野課長)

そのとおりである。

(高橋委員)

公民館機能というのは、スペースがあるだけで成り立つものではない。地域コミュニティについて言えば、この内容だと地域の人が抜け落ちているように感じる。

(水上委員)

前回は質問したが、現在の曾呂公民館の利用状況についてはどうか。どの程度の利用者があるのか。

(事務局 畑中)

曾呂公民館の活動の様子や利用状況の資料を準備できなかったもので、次回までに配布したい。

(水上委員)

その資料があると、高橋委員の質問にも答えられるであろう。

(高橋委員)

曾呂地域の住民がもともと少ないこともあり利用者が少ない傾向にあるが、利用者が少ないからといって、機能をなくしていいわけではない。

(水上委員)

あらかじめ曾呂公民館の利用者の意見を確認しておく必要がある。

(高橋委員)

公民館としての箱物がなくなるため、それに替わるものがあるのかどうかは、その地域の住民

にとっては大きな意味がある。

(水上委員)

この資料に示されている地域コミュニティの機能については、住民の方に示して意見を伺うことが必要かもしれない。

(高橋委員)

今日の会議で、公民館部分の機能について意見がまとまっていけばいいであろう。

(事務局 黒野課長)

地域の方が施設の企画運営に参画をしていくことができれば、これが最も理想的なことであるが、現実的には課題が多い。ハード面は別であるが、曾呂地区の住民に施設を運営してもらうことは難しい。今後は地域の方々と様々な話をしていく中でヒントになる事柄が出てくるだろう。

(鈴木進議長)

大山公民館では、建物そのものはどのように活用されているのか。

(事務局 黒野課長)

1階と2階の一部が公民館として使用されており、まだ使用されていない教室もある。未使用の部分については、今後活用の方法について検討を進めていく。公民館については、大山地区の住民の活発な利用がある。地域に拠点施設があるということは、地域の方にとってはとても大事なことである。

(鈴木進議長)

公民館の建物は、地域コミュニティにとって欠かすことの出来ないものだ。地域の方には新たな施設を大いに活用してもらいたい。

(高橋委員)

現在の曾呂公民館は、解体してしまうのか。

(事務局 黒野課長)

現在の曾呂公民館は、使わなくなるということだ。

(鈴木進議長)

やはり、曾呂公民館の機能についても、充実させていかなければならない。さらに、もっと付加価値をつけていくことを今日話し合いたい。

(鈴木啓治委員)

この資料の基本方針に示されていることがすべて出来れば、これは素晴らしいことである。これを進めていくにはかなり努力が必要だと感じている。

市民会館が取り壊されて、多目的体育館に機能が移っていくが、例えば文化祭が曾呂小学校で開催される可能性もある。また、公民館では独居老人向けにお弁当なども作っているし、地区社会福祉協議会なども頻繁に利用している。資料に示されていることを全部実施することは難しいと思う。そこで何をしていくのかということだが、松本和子委員の意見にもあったように長谷川昂先生の彫刻作品を展示し、作品解説を加えている今のような形でいいのかということもあり、今あるものを充実させていくことも大切なことである。やはり施設の核となるのは長谷川昂先生の彫刻作品であり、彫刻を中心とした施設としていくのがよいのではないか。

(鈴木進議長)

鈴木啓治委員が言われることは、最もなことであり、どうしても市民ギャラリーのことが頭から離れないと思うが、事務局から枠を広げて考えたいという提案があったので、その線に沿って意見交換を進めていきたい。

(事務局 黒野課長)

常設展示のあり方についてのご指摘をいただいた。新しい施設の展示についての考え方や見せ方について、現時点での考え方を担当学芸員から話をさせる。

(事務局 石川)

施設の核となる展示について、長谷川昂先生の作品を新しい施設でどのように展示するのかは、これからの検討となる。

新しい施設では固定的な展示と変わっていく展示のバランスをどうするのが大きな課題である。固定的な展示に集客力があればよいが、現状では難しいかもしれない。固定的な展示だと目新しさがなくなってくるため、常に作品を入れ替えて新しい展示を見せていく方がいいと考えている。

ここに示したアート活動とは、固定的なものではなく、新しい感覚の作品展示や若いアーティストの制作活動など変わっていくものだといえる。長谷川昂先生の作品は 100 点以上収蔵しているので、その中からテーマ性を持たせて、常に入れ替えていくような展示が可能である。しかし、大きな作品については、職員では動かすことが出来ないため、どのように展示するのかは大きな課題だと認識している。

(鈴木啓治委員)

長谷川昂先生の作品だけでなく、様々な展示を合わせることで来館者を増やせるのではないかと。例えば波の伊八の彫刻作品が市内には数多くあるので、伊八を含めた彫刻を中心とした展示とすることがよいと考える。伊八は江戸時代の彫工 200 人の中で 12 人いる名人の 1 人である。我々ももっと勉強していかなくてはならないが、このような展示を展開していけば、人を呼び込むことができると考えることもできる。

(松本和子委員)

彫刻といえば「鴨川」といえるような施設づくりができると、多くの来館者を期待できる。

(畠山委員)

資料の基本方針については賛成である。この方針であれば、今までのギャラリーや公民館と比べるともう少し幅が広がる。幅が広がると様々な考え方が入ってくるため、展示の方法についていろいろな考え方を取り入れていくことができる。例えば、常設展が必要かといえ、それほどこだわる必要はなくなってくると思う。長谷川昂先生の美術館を建設するのであれば、もちろん彫刻展示は必要であるが、旧曾呂小学校を活用して幅の広い役割を持たせるのであれば、彫刻展示に力を注ぐのではなく、他の機能も含めて考えていく方向でよい。もちろん、長谷川昂先生の作品は、年に一度すべてを展示したり、事務局から意見があったように、テーマ性を持たせた展示会を何度か開催することもできるであろう。つまり、いろいろなことが出来るということを前提にして考えていかないと、固定的な考え方に縛られてしまい、せっかくの施設がいかされないと思う。これから施設の運営について考えていく中で、この施設の運営者が展示などをする際に、ここは彫刻の常設展示だというような固定化された部分があると、行き詰まってしまうかもしれない。毎回展示が変わっていくように、自由な部分を大きくしておいた方が様々な展開が期待できる。

(高橋委員)

アートを中心とした活動や地域コミュニティなどの活動が出てきているが、あまり広げすぎてしまうと、焦点がぼやけてしまうのではないか。個人的には、メインとなる展示等があったと考えていたのだが、畠山委員はそうではないということであった。そうした考え方もあると理解したが、その場合は、どのようになるのか考えを聞かせていただきたい。

(畠山委員)

今回の話は、小学校の活用を図るところからスタートした。これが、すべて美術館にするということであれば話ははっきりしている。そうではなく、街中から離れた場所にある学校を活用して、アートを中心とした複合施設を新たに整備するということなので、何をメインにするのかということではなく、いろいろなものを取り入れていけるということがメインといえるであろう。仮にアートという名前がなかったとしても、様々なものを取り入れて集客力のある施設になれば見に来てもらえる。大きな展覧会も企画すれば開催できるし、様々な展開ができるということがメインといえる。

(高橋委員)

いろいろなものという説明であったが、少し具体的なものを一例として挙げていただけないか。今の説明だとよくわからない。

(畠山委員)

前回の会議で配布した資料の中で、千代田区の学校を活用したアート施設 Arts Chiyoda 3331 の話をしたが、その施設には、民間の会社が入り、屋上に菜園があり、子ども達が遊ぶこともできるが、これがアートなのかと言われればアートではないのだが、現在も大規模な展覧会が開催中であり、ワークショップも行っていて、たくさんの方々が来場者がある。これは、この施設のスタッフによって変わってくるので、今そのことを検討してもあまり意味がない。何でもありだという

のはこのような意味である。

(事務局 石川)

事務局でも、Arts Chiyoda 3331 の視察をしたが、この施設はアートを核として様々な事業を展開している。その施設には地域の人々、若者達やお年寄りが集まり、相互に交流を図ることができていることもあり、今までのように固定的な機能をもった施設というよりは、幅広く柔軟性を持たせた方が、より施設の活性化が図れると考えこのような提案となった。

具体的な例をあげると、現在の市民ギャラリーや郷土資料館で実施することが難しいような展示内容として、若い作家が伊八や長谷川昂先生の彫刻に刺激や影響を受けて新しい作品を制作し、一緒に展示することなどが考えられる。鴨川の地域特性と現代の若い作家のインスピレーションが融合した作品が制作される可能性もある。畠山委員が言われるように、間口を広げておくことで、様々な事業展開を受け入れる余裕が生じる。

実際の具体例は今後検討していくが、まずは、このような施設の前提方針があることで、活動の幅が広がったり、将来的な見通しがたったりすることで夢が広がっていくであろう。

(鈴木進議長)

この基本方針に示されていないことで、そのほかにこのような機能や事業展開を図って見たらどうか、というご意見があれば伺いたい。すでに、これだけの実施事業が示されているので、新しい事業はないかもしれないが。

高橋委員に伺うが、音楽的な視点から旧曾呂小学校を少年少女合唱団が発表の場として活用する可能性はあるのか。

(高橋委員)

来場者の交通手段がない場所でイベントを実施することは、人を集めることと併せて難しいと考えている。

(水上委員)

資料の基本方針についてだが、すべて実施していただきたい事業である。しかし、一度にすべてを行うことは難しいことなので、今後建物の具体的な配置を検討するときに、最初に必要な事項から決めていき、その外の部分は運営者が徐々に進めていくことでよいのではないかと。最低限のスペース配分を決めて、その後は運営しながら進めることでよいだろう。

(鈴木進議長)

すべてを一度に実施する必要はないが、この基本方針は必要だと考える。

(鈴木啓治委員)

先ほども述べたが、この基本方針はよく出来ていると考えている。ぜひ進めていきたい。

少し付け加えると、楽器の演奏、演劇や文化活動の発表の場などをコミュニティ機能として考えていただきたい。アート活動を中心にするのは賛成である。長谷川昂先生の作品の扱いについては、今のままではいかがなものかという意見が出てくるのが考えられる。

いずれにしても、運営者の腕にかかってくる。

(鈴木進議長)

事務局から出されたこの提案について、委員皆さんのご了解を得たいと考えるがいかがか。

(高橋委員)

基本方針の中に、ぜひ「地域」という言葉を入れていただきたい。そうすることで地域にとって大事な施設という意識が生まれるのではないか。

(鈴木進議長)

事務局としてはどうか。

(事務局 黒野課長)

福祉や公民館の部分については、地域の方々に参画していただければありがたい。この施設の成否は、ある意味運営するスタッフの肩にかかっているといえる。様々な分野に関わる施設であるため、スタッフがどのように運営を進めていくのかについては、ある程度専門的なスタッフを集めることになり、事務局として最も検討が必要な部分である。

音楽的な使用については、本格的な音楽活動には向いていないが、体育館を使用することもできる。

(松本和子委員)

この施設について、多くの住民に関心を持ってもらえるように力を入れなければならない。市内では文化祭も行われているので、その方々にも参画してもらいたい。今は、スポーツ活動が盛り上がっているが、文化面でも同様に盛り上がりが必要である。

(鈴木進委員)

今日の会議では、具体的な内容まで詰める必要はないが、方向性については了承を得たい。

(松本和子委員)

子ども達やお年寄りの方々の利用を考えた場合、様々な発想で活用してくれる市民の方がいるはずなので、人材の掘り起こしについても非常に重要である。

(松本建一委員)

先ほど高橋委員から、基本方針の中に「地域」という文言を入れて欲しいと提言があったが、まさに必要だと考える。施設については、地域の方々に少しでも関わってもらい、できるだけ多く利用してもらおう、これが必要である。このように地域に根付いた施設にしていかなければならない。地域の人々の出入りがあることで活気付いてくるものであり、静かな施設を好む方もいるかもしれないが、活気のある施設の方がよいであろう。

(水上委員)

地域の人が、どの部分で関わってくるのかを、この会議で議論して提示する必要がある。育成会や子ども会は地域の人に関わることであり、カフェや農産物などのショップについても、できるだけ地域の方に関わってもらいたい。

(鈴木進議長)

地域の女性の方々が、今までは公民館で食物の研究をしていたが、新たな施設でも積極的に使えるようにしなければならない。

(高橋委員)

基本方針はこれで良いかということだが、地域の人に関わってもらうことが大事なことになるので、基本方針の中に「地域」という文言が入らなければ賛成できない。

(鈴木進議長)

事務局で「地域」という言葉が入るように調整してもらいたい。そのほかはいかがか。

(滝口委員)

抽象論だが、地域という言葉は掴みようがあって、掴みようのない言葉である。

今までの公民館や市民ギャラリーの機能は、十分に活用されてきたとはいいたい。しかし、その機能は枠を取り払ったとしても、しっかりと新しい施設に引き継いでいかなければならない。また、市民に認識されているシンボリックな展示、例えば長谷川昂先生の彫刻展示はギャラリーに行けば見ることができるというような部分が、親近感や親しみにつながっていくことになるであろう。しかし、スペースに限りがあり、固定展示だと変り映えがなくなってしまうため、有効活用という観点からも、事務局の提案にあったとおり多面的な活用ができるような部分も先進的な考えだと理解できる。しかし、これだけの多面的な活動を常時実施していくことは非常に大変なことであり、営業活動としてであれば良いが、ボランティア活動や市民活動として実施していくことは困難を伴う。次回の会議の議題の話になるが、運営については企画力があり営業努力のできる人でないと、絵に描いた餅になりかねない。運営と地域コミュニティを関連付けるのであれば、ギャラリーや公民館の活動は協議会のような会議を組織化してそこで意見交換をし実行していく必要がある。そして、市民活動のバックアップを図る役割も必要である。地域コミュニティを活性化するためには、地域の人々とそれをまとめる人が必要であり、市民文化の向上に資することができるであろう。

(鈴木進議長)

3番目に出てくる地域の歴史や文化の活用の中のハイキングコースの設定については、公民館活動としても実施できる。ギャラリーの目玉になるものは外すわけにはいかないので、人を集めるためにどのように間口を広げていくのかという部分に議論はしばらくは行っていく。

(水上委員)

「地域」という文言を入れるという条件を除いて、ほとんどの方がこの基本方針について

は異論はないと理解している。

(高橋委員)

アート活動という言葉が示されているが、この協議会としてももう少し方向性を出さないと焦点がぼやけてしまうのではないか。当然コミュニティ活動など様々な要素が合わさるものではあるが、それがわかることでどれだけのスペースを必要としているのかある程度のプランがたてられるだろう。

(鈴木啓治委員)

この施設を実現していくためには、校舎をどのように割り振りをするのが非常に重要である。次回の会議の議題の中に、校舎内の部屋割りが入っていないので、入れていただきたい。その上で、意見を述べさせていただく。

(事務局 畑中)

校舎内の部屋割りは今回の会議資料には入っていないが、次回の会議では、部屋割りを提案する予定である。

(事務局 石川)

高橋委員からこの協議会の中で、ある程度の具体的なアート活動のイメージを示した方が良いという意見が出たが、畠山委員が話した「何でもできる」ことがこの施設の基本方針だと考えると、施設が様々なものを受け入れることができることが大きな特徴といえる。

この「何でもできる」を基本方針の中にも含めるのかどうかについても、委員皆さんの意見をいただきたい。今までの既成概念にとらわれず、どのあたりまで間口を広げて受け入れられるのか、今後の課題である。

(鈴木啓治委員)

基本方針が「何でもできる」ということであると、行政が実施するのは難しいのではないのか。そうすると運営するのは、民間団体や指定管理者を念頭において進んでいくと認識している。

(高橋委員)

この協議会で、畠山委員の言われた「何でもできる」という方向に委員全員が考えれば、そうなる。しかし、長谷川昂先生に特化した彫刻展示や伊八に関連付けない施設であったとしても、ある程度機能を絞らないと話し合いは進まないのではないか。

(滝口委員)

テーマ性を持たせた施設とするのであれば、例えば碌山美術館、長谷川昂記念館や水田三喜男記念館のようにわかりやすいものになるのだが、テーマを持たせずに多目的な施設ということになれば、市の活動をどのように組織化していくのが重要になる。

曾呂地区の地域特性が活かされて、市民活動の発表の場となるように施設をつくりあげたい。

(鈴木啓治委員)

指定管理者制度になった場合の入館料は、どのように設定されるのか。受益者負担を考えた場合に、どのようになるのか心配である。

(事務局 黒野課長)

指定管理施設において、必ずしも入館料を徴するとは限らない。指定管理料を支払うことで、入館料を徴しなくても運営していけると考える。また、自主事業を実施すれば収入を得ることができ、不足分は市が補填することになるため、一概に指定管理施設であれば有料になるというわけではない。

(水上委員)

「何でも受け入れる」ということだが、とんでもない企画が持ち込まれるとは考えられない。また、持ち込まれたとしても、担当者との打合せの中で対応できるであろう。

畠山委員に確認だが、どのような企画や事業が実施されるか予想できるのか。

(畠山委員)

予想できない。

予想できないということは、その時のスタッフが企画について検討を加えて進めていくことなので、この場でその部分に踏む込むことは押し付けになってしまう。運営スタッフが決まらなると、その先にはあまり入っていけない。高橋委員の質問に答えるのであれば、以前から提案されている「滞在して制作する」や「各大学が合宿を実施する」など、そのあたりから はじめれば いいと考えていて、その先については、実施した事業をきっかけとして少しずつ進めていければいいと考える。これを実施しなければいけないというように決めてしまうと、行き詰ってしまうので、ここに示されていることを一つ一つ実行していけばいいくらいの軽い気持ちの持ちようがいいであろう。

また、市民ギャラリーの使用料は、高いと感じている。長狭高校美術部OB・OG展で使用する際には教育委員会の後援を得ることで使用料を減免してもらっているが、それでも高いと感じる。それに対して、みんなみの里の展示室は非常に低廉である。低廉な使用料に設定することで、市内の文化団体の方々にも、利用しやすい環境にできるであろう。

(事務局 平川課長)

遊休施設の利活用ということを前提として考えると、地域の方には市民ギャラリーと公民館施設の移転ということで過去に話をした経緯がある。この会議の中で意見交換をしている我々は、この内容や方向性が見えるが、基本方針だけを住民の方に示した場合は少しわかりづらいと感じる。そのため、市民ギャラリーや公民館という文字をどこかに入れておいた方が、より理解しやすいのかもしれない。このあたりの文言の整理については、事務局にお任せいただきたい。

(畠山委員)

個人的には、この事務局提案のままで良いと考えている。ここに挙げてある事業については、

様々な形に変わっていくので、複合交流施設という言葉は生かされており、あまり今の案をさわる必要はないと考える。

(事務局 黒野課長)

今までの会議において、曾呂地区のシンボリックな施設とするなど行政的な固定的な考えをしてきた。先日 Arts Chiyoda 3331 の施設を視察したところ、校舎内すべてがアートであり、人々もアートそのもので、この施設が生き生きしていると感じて、ぜひこのような施設をつくっていきたいと考えた。また、鋸南町の道の駅保田小学校では、食堂や体育館での販売、教室での宿泊など道の駅に特化した施設であり、市外の方を対象としている。保田小学校は道の駅以外の活用が難しい施設ともいえ、広がりという面から考えると少しもったいない気がしている。

旧曾呂小学校については、高橋委員から具体性に欠けるという意見もいただいたが、Arts Chiyoda 3331 を参考イメージとして計画を立てていきたい。また、地域住民への説明については、基本方針の文言は変えないが、文書で説明する際にわかりやすく整理した資料を用意したい。

(高橋委員)

施設の持つ機能の間口を広げてオープンにする一方で、長谷川昂先生の彫刻作品についての考え方もあり、どのような方針なのかがよくわからない。Arts Chiyoda 3331 は人口密集地に立地している中で、農村部の曾呂地域の施設が、同じような発想でやっていけるのかという心配はあるが、個人的にはそのような発想はなかったので驚いた。この方針については、この先にさらに確認事項があるのかどうかで、進め方が異なってくる。

(畠山委員)

私は、考え方は異なっているとは考えていない。Arts Chiyoda 3331 を真似するわけではなく、今回の提案は、その考え方を大事にすることだと理解している。何でも受け入れるといっても、実際には出来ることと出来ないことがあるのは当然であり、出来ることを実施していけばよい。なおかつ、交流できて皆が集まれることを念頭においてあればよい施設になる。

(高橋委員)

例えば、長谷川昂先生の彫刻展示については、どのように考えるのか。

(畠山委員)

長谷川昂先生の彫刻は旧曾呂小学校に移動することが当然なのだが、長谷川昂先生の彫刻展示に固定的に広いスペースを確保するよりは、期間を定めての展示にした方がいい。

(高橋委員)

そのあたりが良くわからなかった。何人かの方が、長谷川昂先生の彫刻や伊八の話もしていたので、それは展示しないものだと思っていた。

(水上委員)

基本方針の中の常設展示については、長谷川昂先生をイメージしてのものだと思うが、部分

的なものかもしれないがまだいきっていると理解していただきたい。

(高橋委員)

よく理解できた。そのほかに、事務局からの意見で、長谷川昂先生や波の伊八の彫刻からヒントを得て、違う作品の制作にいかすという話があったが、非常に面白いと感じている。鴨川には素晴らしい偉人がいて、その人に影響を受けた作品が出来上がることは非常に興味深いことだ。

(事務局 石川)

鈴木議長からの話にもあったが、市民ギャラリーと公民館の機能は継承して新しい施設に統合していくことは間違いのないことである。例えば、長谷川昂先生の作品については、新しい施設の中で新しい視点で、どのように位置づけるのかは議論されるべき内容である。つまり、今までの市民ギャラリーでの活動や展示方法を見直して、新しい形で提示することになる。公民館についても同様で、新しい視点での活動となる。市民ギャラリーでの貸館業務についても再検討して、新しい施設でのふさわしい形を検討していくことになる。

(滝口委員)

貸館の件についてであるが、新しく建設する施設ではないため、減価償却についてはあまり考えなくてよいが、無料開放となるとすべて市の負担となってしまうため、ある程度の入館料や使用料を設定しての受益者負担は必要であろう。文化施設は、全く収益の上がらない施設という傾向が強いので、少しでもその部分で貢献することも必要だ。

(畠山委員)

基本方針は、事務局でもう一度練り直すということによいか。

(松本建一委員)

基本方針の「地域」という文言については、内容的なものではなくて、文言を追加すればよいということ Understanding しているの、その他の部分はこのとおりでよいのではないか。

(外の委員もうなずく)

(鈴木進議長)

本日の議論は尽くされたように思うが、これで終了してよろしいか。

では、これで予定されていた議事の審議を終了する。貴重な意見やたくさんのご意見をいただいた。議長の任を解かせていただく。

(事務局 畑中)

次の会議は年明けの1月中旬ごろを予定している。日程は今後調整させていただきたい。

4 閉会 事務局

以上で、平成 28 年度鴨川市文化施設運営協議会第 3 回会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録を確認
します。

平成28年12月10日

会議録署名人 水上 順義
